

令和8年3月までの湖東地区斎場使用料  
(湖東地区行政一部事務組合制定)

(1) 火葬炉使用料

区分	単位	使用者及び使用料	
		潟上市（昭和地区、飯田川地区）、八郎潟町及び井川町の住民	左記以外の住民（天王地区を含む）
大人	1体	無料	42,000円
小人	1体	無料	27,000円
死胎児等	1体	無料	17,000円
人体の一部	1体	無料	17,000円
医療汚物	1件	無料	12,000円

備考

- この表において「住民」とは、死亡した者が死亡時に住所を有していたこと（死胎児等にあつては父又は母が住所を有していること）又は火葬場の使用の許可を受けた者が住所を有していることをいいます。
- この表において「大人」とは、死亡時の年齢が15歳以上の者をいい、「小人」とは、死亡時の年齢が15歳未満の者をいい、「死胎児等」とは、妊娠4か月以上の胎児をいいます。

(2) 動物炉使用料

区分	単位	使用者及び使用料	
		潟上市（昭和地区、飯田川地区）、八郎潟町及び井川町の住民	左記以外の住民（天王地区を含む）
体重15Kg以上の小動物	1体	13,000円	25,000円
体重15Kg未満の小動物	1体	9,000円	20,000円
鳥類	1羽	7,000円	16,000円

備考

使用料には消費税を含みます。